

【19】 サッカー競技

1. 期 日 平成30年8月11・12日（土・日） 午前9時00分
2. 会 場 一般A 能登町藤波運動公園多目的広場（能登町字藤波 24 字 71-1 TEL 0768-62-3884）
 一般B 穴水町陸上競技場（穴水町由比ヶ丘 42 TEL 0768-52-3171）
 壮 年 能登町内浦陸上競技場（能登町字布浦拓 20-4 TEL 0768-72-0200）
 壮 年 輪島市マリントウン競技場（輪島市マリントウン 3-1 TEL 0768-22-0350）

3. 区分及び参加人員

区 分		監 督	選 手	合 計
正式競技	一般の部	1	20（19）	21（20）
	壮年の部	1	20（19）	21（20）

※監督は選手を兼ねる事ができ、この場合、他の選手登録は19名とする。

※壮年の部の選手は、平成30年4月2日現在40歳以上とする。

4. 競技上の規定及び方法

- (1) 平成30年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
 ただし、一般の部では、予め交代選手リストに記載された9名は、前・後半を問わず交代することができる。また、壮年の部では予め交代選手リストに記載された9名を限度として「再交代」を採用する。
- (2) 試合はトーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
- (3) 組合せは、開催地チームと前年度優勝チームをシードし、県体委員会で決定する。
- (4) 競技時間は、一般の部は50分とし、壮年の部は40分とする。
- (5) 時間内に勝敗が決しないときは、ペナルティーマークからのキックにより、次選進出チームを決定する。ただし、決勝戦においては10分間の延長を行い、それでも決しない場合は両者優勝とする。
- (6) 天候等でやむなく試合が中止となる場合は、前半を終了している場合は得点の多いチームが次戦に勝ち上がり、前半を終了している場合で同点または前半が終了していない場合は抽選により次選へ勝ち上がるチームを決定する。
- (7) 退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とする。以降の処置については、大会本部で決定する。また、大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

5. 参加資格、選手の年齢基準

総則9に定めるところによる。

6. 成績採点方法及び表彰

総則10及び11に定めるところによる。

7. 参加申込み方法

総則12に定めるところによる。

8. 参加上の注意

- (1) 各チームは、フィールドプレーヤー及びゴールキーパーそれぞれ、色彩の異なる正副2種類のユニフォームを登録し、必ず携帯しなければならない。なお、フィールドプレーヤーとゴールキーパーのユニフォームは異なる色でなければならない。
- (2) 各チームは、必ず帯同審判員2名を登録し、主催者の要請があるときは、審判員を出さなければならない。

9. マッチ・コーディネーション・ミーティング

試合開始予定時刻1時間前にマッチ・コーディネーション・ミーティングを行うので、該当チームの代表者は、フィールドプレーヤー及びゴールキーパーの正副のユニフォームを持参し、競技会場の本部に集合すること。

10. その他

- (1) 使用球は、検定5号とする。（一般450g・壮年400g）
- (2) チームで出したゴミは、責任をもって始末すること。